

■太陽光発電システムに補助金を交付します

環境対策課環境対策係【☎028(677)6041】

住宅や事務所などに、環境にやさしい太陽光発電システムを設置しませんか。町ではシステム設置費を補助します。詳細はお問い合わせください。

対象……町内に住所を有する人または1年以内に町内に住所を有する予定の人で、町税を滞納していない人・町内事業所

補助事業の対象…住宅・事務所・事業所・店舗などの屋根などへの設置に適していて、使用分を超える余剰分を電力会社に売電することができ、新品で最大出力が10キロワット未満の太陽光発電システム

※1申請者あたり補助は1回限り

補助金額……1キロワットあたり4万円（上限15万円）

※国（J-PEC太陽光発電普及拡大センター【☎043(239)6200】）・

県（栃木県地球温暖化防止活動推進センター【☎028(673)9101】）の補助金との併用可能

申し込み方法……システム設置工事の着工前に、環境対策課へ交付申請してください。

■ホンダの新車購入に補助金を交付します

商工観光課商工観光係【☎028(677)6018】

町民または町内に事業所を有する中小企業が本田技研工業製の次の対象自動車（新車）を購入した場合に、補助金（現金または商品券）を交付します。

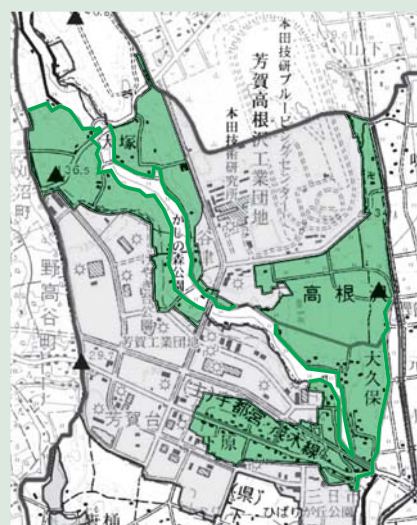
対象自動車	本田技研工業株式会社製の新車（普通乗用車・小型自動車・軽自動車いずれも四輪以上のもの） ※個人・法人とも補助は1台限りです（リースは対象外）。
新規登録日	自動車検査証の新規登録日が平成26年4月1日～
助成内容	現金3万円または芳賀町共通商品券3万円
申請受付	商工観光課で平日のみ受付（8:30～17:15） ※120台で受付を終了します。
申請書類	①芳賀町新車購入費補助金交付申請書兼請求書②購入契約を証する書類の写し（注文書、クレジット契約書など）③新車の自動車検査証の写し④運転免許証の写し⑤印鑑※申請書は商工観光課の窓口または町ホームページ（ http://www.town.haga.tochigi.jp ）からダウンロードできます。
受取方法	申請書類の確認と審査を行い、適正と認められた場合に交付します。芳賀町共通商品券または口座振込のどちらかを選択してください。

■地籍調査を実施します

建設課地籍調査係【☎028(677)6097】

町では、平成24年度から地籍調査を始めました。地籍調査とは、土地に関する戸籍調査ともいわれており、一筆ごとの土地について所有者・地番・地目・境界・面積について調査や測量を行います。

今年度は、町北西部の大字下高根沢地内を実施します。正確な調査を行うためには、関係者立ち会いのもと境界を確認するなど、土地所有者の協力が必要です。調査に関して、費用の個人負担はありません。町民の皆さんのご協力をお願いします。



【今年度事業対象地区】 大字下高根沢

祖母井南部土地区画整理事業

薬師の郷

やくしのさと

新規分譲開始します

祖母井南部土地区画整理事業地内にある住宅地「薬師の郷」では、区画割りと価格を見直して、新規保留地を販売します。

「薬師の郷」から始まる緑豊かなゆとりの生活、あなたも始めませんか。詳細はお問い合わせください。

都市計画課市街地整備係【☎028(677)6020】



新規分譲抽選参加受付

受付期間／**5月7日(水)～16日(金)**
8:30～17:15
(土曜日・日曜日は9:00～17:00)

申込方法／都市計画課にある抽選参加申込書等に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出

<提出書類>

- 個人または共有の場合
 - ①抽選参加申込書（要印鑑）
 - ②住民票
 - ③身分証明書
（本籍地の市区町村で発行されるもの）
- 法人の場合
 - ①抽選参加申込書
 - ②商業登記現在事項証明書（全部）

備考／申し込み多数の場合は、抽選になります。買い受け希望者がいない場合は、5月19日（月）以降に、希望者に随時販売します。

【抽選会】

日時／**5月17日(土) 10:00～**
場所／**芳賀町役場内**

◆区画割り・価格見直しに伴う新規分譲地 5区画

番号	面積(m ²)	坪数(参考)	分譲価格(円)	用途地域	備考
42	310.44	94	10,710,000	第二種住居地域	保留地
46	249.50	75	7,380,000	第一種住居地域	保留地
82	329.20	99	11,000,000	第二種住居地域	保留地 電柱有
86	329.20	99	11,360,000	第二種住居地域	保留地
87	249.50	75	7,380,000	第一種住居地域	保留地